

2020年11月12日

【注意喚起】

海外から日本への肉製品の持込みに関するご協力をお願い

このたび、フィリピンから日本へ違法に持ち込まれた豚肉製品から、感染性のあるアフリカ豚熱ウイルスが検出されたことから、農林水産省動物検疫所より、再度、日本への肉製品の持込みに関する、技能実習制度の監理団体・実習実施者の皆様への周知、注意喚起の依頼がございました。

監理団体・実習実施者の皆様におかれましては、今一度、技能実習生等（特にこれから来日予定の技能実習生）に対し、日本への肉製品の持込みは禁止されていることにつきまして、以下の内容をもとに、周知及び情報提供していただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、以下の農林水産省動物検疫所の文書をご確認ください。
また、農林水産省動物検疫所が作成した多言語の注意喚起チラシを以下に掲載しておりますので、プリントアウトしてご利用ください。

[「日本に入国する旅行者へのお願い（日本語）」](#)

[「日本に入国する旅行者へのお願い（英語）」](#)

[「日本に入国する旅行者へのお願い（ベトナム語）」](#)

[「日本に入国する旅行者へのお願い（中国語簡体字）」](#)

[「日本に入国する旅行者へのお願い（中国語繁体字）」](#)

[「日本に入国する旅行者へのお願い（フィリピン：タガログ語）」](#)

[「日本に入国する旅行者へのお願い（タイ）」](#)

[「日本に入国する旅行者へのお願い（ミャンマー語）」](#)

[「日本に入国する旅行者へのお願い（モンゴル語）」](#)

[「日本に入国する旅行者へのお願い（カンボジア語）」](#)

フィリピンから違法に持ち込まれたソーセージからのアフリカ豚熱ウイルスの検出について（海外から日本への肉製品の持込み等に関するご協力のお願い）

農林水産省動物検疫所

平素より、動物検疫に御協力いただき、ありがとうございます。

アフリカ豚熱は、豚やイノシシに感染する家畜の伝染性疾病で、致死率が高く、有効なワクチンがないため、日本国内に侵入すると畜産業に甚大な被害を及ぼします。

日本では、これまで本病の発生は確認されていませんが、2018年8月以降、アジア地域においてアフリカ豚熱の発生が急速に拡大し、我が国へ侵入する脅威が一段と高まっています。そのため、動物検疫所では、2019年4月22日以降、海外からの肉製品の違法な持込みへの対応を厳格化しており、現在までに6件9名の逮捕者が出ています。

今般、フィリピンから到着した旅客により持ち込まれた豚肉製品（ソーセージ2.2kg）から、89例目となるアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子が検出され、さらに当該製品からは、3例目となる感染性のあるウイルスが検出されました。

については、監理団体・実習実施者・技能実習生の皆様におかれましては、アフリカ豚熱をはじめとする家畜の伝染性疾病が日本に侵入することを防止するため、下記について改めて御協力いただくようお願いします。

～技能実習生の皆様へ～

○海外から日本へ肉製品を持ち込むことはできません。インターネットを利用して海外から購入することや国際郵便、宅配便での送付も対象です。母国から仕送りやプレゼントを日本に送ってもらう時には、肉製品を入れないように母国のご家族・ご友人にお伝えください。

○肉製品を違法に持ち込んだ場合、3年以下の懲役又は300万円以下（法人の場合は5,000万円以下）の罰金の対象となります。

○海外で使用した作業着や作業靴は日本に持ち込まないでください。

○アフリカ豚熱発生国に訪問（帰国）した際には、家畜を飼育している農場などへの立ち入りは極力避けるようお願いします。やむを得ず家畜に触れたり、農場などに立ち入った場合は、日本に到着した際に、空港にある動物検疫所のカウンターにお立ち寄り下さい。

～監理団体・実習実施者の皆様へ～

上記の内容について、技能実習生（特にこれから日本に訪れる実習生）に対して周知していただくようお願いします。また、以下のホームページや、リーフレットについても御参照

ください。

○アフリカ豚熱について（農林水産省ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

○肉製品などのおみやげについて（持ち込み）（動物検疫所ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

○英語、中国語、ベトナム語、タガログ語など多言語での案内

Animal quarantine information for travelers to Japan（動物検疫所ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/aqs/languages/info.html>

○動物検疫の輸出入検査等に係る不適切な事例（動物検疫所ホームページ）

（日本語） <http://www.maff.go.jp/aqs/topix/futekisetsujirei.html>

（英語） <https://www.maff.go.jp/aqs/languages/attach/pdf/info-35.pdf>

（中国語簡体字） <https://www.maff.go.jp/aqs/languages/attach/pdf/info-34.pdf>

（中国語繁体字） <https://www.maff.go.jp/aqs/languages/attach/pdf/info-33.pdf>

（韓国語） <https://www.maff.go.jp/aqs/languages/attach/pdf/info-36.pdf>